

竹原市決算特別委員会

令和4年9月21日開議

審査項目

○ 集中審査

【市民福祉部関係の一般会計・特別会計】

(令和4年9月21日)

出席委員

氏 名	出 欠
山 元 経 穂	出 席
井 上 美 津 子	出 席
松 本 進	出 席
宇 野 武 則	出 席
吉 田 基	出 席
宮 原 忠 行	出 席
道 法 知 江	出 席
川 本 円	出 席
堀 越 賢 二	出 席
竹 橋 和 彦	出 席
今 田 佳 男	出 席
下 垣 内 和 春	出 席
金 森 保 尚	出 席

委員外議員出席者

氏 名
大 川 弘 雄

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原章弘

議会事務局係長 矢口尚士

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
市 民 福 祉 部 長	塚 原 一 俊
市 民 課 長	内 山 修
税 務 課 長	井 上 光 由
社 会 福 祉 課 長	住 田 昭 徳
健 康 福 祉 課 長	森 重 美 紀
地 域 づ く り 課 長	西 口 広 崇

午前9時56分 開議

委員長（山元経穂君） おはようございます。

ただいまの出席委員は13名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから第3回決算特別委員会を開催いたします。

本日は、市民福祉部の集中審査に入ります。

それでは、レジュメに沿って始めていきたいと思えます。

まず最初に、市民税、52ページから55ページ、入湯税まで、市民税で質疑のある方はお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 市民税の個人の滞納問題について伺っておきたいと思えます。

資料の9ページとか11ページに、滞納者の所得状況とか滞納に伴うペナルティーといえますか、そういった執行状況を資料として出していただいております。この資料の11ページですか、市税で差押えが10件、そしてこの10件というのは収納率で見ると約25%になります。

そこで、質問したいのはその下に執行停止が337件で、2,000万円強の金額の執行停止が行われています。この執行停止になった主な理由、その対応はどうされているのかを聞いておきたい。

委員長（山元経穂君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） 執行停止の理由ということでございますが、滞納整理につきまして流れがある中で、まず督促状を出すと、その後に催告なり何なりを行うということになります。その後に納税される方もおられますので、その場合には停止にはならないと。ただ、その後に納税されない方に対しては財産調査というものを行います。その財産調査を行った結果、財産なしとか生活困窮、所在、財産等も不明というふうなことが判明した、分かった場合には執行停止を行っていくという形になっております。この執行停止後、3年間停止のままですと時効になりますので欠損していくという形になりますが、毎年財産調査というものをを行う中で、財産が見つかった場合には停止をなくすと、税のほうの請求を行っていくという形になっております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 今、停止の理由というのがありましたけれども、先ほどちょっと述

べたように、資料によると、市税の滞納者の所得状況で出しておりますけれども、そこで特に所得が100万円未満の人が65%を占めております。それと、先ほど言いましたように、差押えをしても、10件差し押さえて収納率は25%余りという状況があるわけです。

そこで、こういったルールに基づいて課税というのは毎年お聞きしているのですが、そういったルールに基づいて課税したけれども、こういった実際さっき言ったような所得100万円未満の人の滞納者、あとは差押えをしても収納率は25%という、こういう現実がありますよね。ですから、こういった滞納者の生活状況をどう認識されているのかなということも2点目として伺いたいと思います。

委員長（山元経穂君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） 滞納される方の生活状況ということでございます。

先ほどの説明の中で、滞納処分をするかどうかという判断の中で財産がないとか生活困窮というふうなことの把握をしていくということでございます。財産調査等を行いながら、呼出し等を行いまして納税相談というものを行っていくということでございます。その相談の中で生活状況というものを把握していくというふうなことでございます。

ただ、その把握の中で分納とかということの話も行いますし、そういった誓約をされる方についてはそういった差押え等の処分は行っていないというふうな判断をその中でしていくということでございます。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 税の滞納問題というのは、先ほどルールに基づいて課税したけれども、こういった滞納状況、特に所得が低い方が現実としてはこういうふうになっている。差し押さえても25%余りしか回収できないという現実を踏まえる。特に強調したいのがこの数年、特にコロナの問題等がなかなか、今はようやく第7波のピークだという報告もありましたけれども、長期間こういったコロナ感染に伴う経済活動の停滞ということも心配されて、それぞれ対応はされてきているのですけれども、私は、そこはコロナと経済活動の中でとりわけ深刻な事態が起こっている中小業者の方々には、特別な配慮と言ったら言い方が悪いかもしれないですけども、親切丁寧な対応というのがないと。

予定していた収益なり、販売の目標なり、それが予測のつかないようながた落ちといたしますか、そういう深刻な事態を私も相談を受けたことがありまして、本当にそこは親切丁寧にやらないと希望を持ってないし、今その業者の方々に、滞納された方々には特に親切に

対応しないと、ここでそこを潰すようなことがあつたらひいては市内の経済活動全体にも影響する、雇用のほうにも影響するわけですから、ぜひそこは誠意を持って対応していただきたいと思えますけれど、どうでしょうか。

委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 失礼いたします。先ほどもおっしゃった住民に対する丁寧な対応ということでございます。

もちろん、我々は税負担の公平性というものを確保していかなければなりません、そのような中で、滞納をしていらっしゃる方の健全な生活であるとかそういったものも守らなければならないと認識いたしています。したがって、先ほど来、税務課長が言っておりますけれども、丁寧に何度も面談を重ねながら、その方が必要としているものを我々としても提供しながら納税をしていただき、あるいは計画を立て、税負担の公平を保ってきたいと考えております。

委員長（山元経穂君） 宮原委員。

委員（宮原忠行君） 黙っておこうかと思ったのだけど、確認させてもらうけど、337件の執行停止よね、資料でいったら、11ページ、市民税でいったら。そして、国保が175あって、市税と国保を合わせた512件よね。そして、これは、一件一件、執行停止の調書を作りますよね。そして、その中で、例えば資産状況、もちろん固定資産もあるだろうし、金融資産についても銀行へ調査をかける。そして、その上でさらに言うと、地方税法で言うと、少額の差押えは禁止されているわね。そして、地方税法上、課税をしないということになれば市長の職務怠慢ということになって、例えば監査請求、損害賠償の請求になる。そして、そうした地方税法の仕組みの中でいえば、地方自治法とあわせて救済制度としての執行停止処分というものもある。そしてそこで、市税と国保を合わせて512件、この512件の処理をしようと思えばかなりの事務量だ。金融資産調査から全部やっついていかないといけない。そして、調書案件を作らないといけない。そしてそれで、3年間継続して調査をして執行停止の要件が解除要件に達しなかったら、これを決算上、消滅時効で処理しないといけない。そしてそうすると、確かにそれぞれ考え方はあるかも分からないが、例えば512件の方に対してはいろいろ途中でも収入状況とか生活状況等も聞かないといけないだろうし、私の実務の経験からいうと、かなり濃密な調査の上でされているのではないのかと思う。

それで、私は、100点満点だと言うのではない。しかし、私は、これだけの調書を作

るだけでも、そうしてまたそれを今度は次の不納欠損をしていく事務手続からいったらかなりの事務量というふうに理解しているのですが、その点について税務課長はどうお考えか答弁を願いたいと思います。

委員長（山元経穂君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） 宮原委員がおっしゃられたとおりで、512件という数字でございませう。ただ、これについては個人、企業というものが複数の税というふうな形になりますので、この512件が全体ということではなくこれよりは少なくなっていくという状況でございませう。

調査と申しますか、お話をしていく中でのそういった判断という形にはなっていますが、皆さんと必ず面談をするということではなく、少額の方については電話等での対応という形になってくるかとは思いますが、ただ、一定以上、基準があるわけではございませうが、高額になってくると分納とか状況というのをしっかり把握していくという形になりますので、窓口に来ていただいた上での話という形になっております。

おっしゃられるとおり、対応というものが大変な事務でありますので、そういったことも行いながら、ただ最近につきましては徴収会議というものを行っております。担当者によって濃淡があつてはいけないというふうなことがありますので、そういった一律の考え方での対応というふうなことも行っておりますので、十分とは言えないかもしれませんが、努力をしているという状況でございませう。

以上です。

委員長（山元経穂君） 宮原委員。

委員（宮原忠行君） 私のときは、例えば事業をしている方がおられる。不渡りを受けてどうにもこうにもならない状況になられるようなケースもある。そして、そうした場合には、その不渡りを持ってきて説明をなささいと言って持ってきてもらったようなこともある。とりわけ、今のような、コロナのような状況で、いろんな取引関係が絡んでいる自営業者等についてはそうしたものもあるのだろうと思う。そこら辺についてもしっかりと個々の滞納者の状況に応じた適切な調査というか、それをした上での分納とか、あるいは下手をすると分納が次の滞納を生むからそこら辺の判断も踏まえながら、地方税法の体系というか、課税もあるが、救済制度もあるわけだからそのところのバランスを取りながら、さりとてそれは市民の金だから、市民に責任を持った歳入確保をしないといけないわけだからそのバランスを取りながらさらに努力をしていただくことを要望して、私の質

問を終わります。

以上。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、次に96ページ、97ページ、諸収入、一番下のところ、諸収入について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、歳出のほうに入らせていただきます。

115ページの2番、一般管理費の行政連絡に要する経費、この2番について質疑のある方はお願いいたします。

今田委員。

委員（今田佳男君） 行政連絡、その中の7の自治会未加入地区世話人報償というのがありますが、これは人数的にはどれぐらいの方が世話人として活動されているかお願いします。

委員長（山元経穂君） 答弁できますか。

地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） 自治会未加入地区世話人報償ですが、自治会組織に加入していない世帯に対しまして広報紙等を配付していただく世話人に報償を支払っているものでございます。この地区ですが、現在3地区、来須の市営住宅と雇用促進住宅、地藏住宅というふうな形になっております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして126ページから129ページの下段まで、コミュニティ振興費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして128ページから131ページの上段、支所費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

続きまして、130ページから133ページの上段まで、竹原市民館費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

続きまして、133ページの諸費で、3、市税過年度償還金等に要する経費と4、一般事務に要する経費、135ページまでで質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、138ページ下段、賦課徴収費、141ページの中
段まで、賦課徴収費で質疑のある方はお願いいたします。

川本委員。

委員（川本 円君） 141ページの18番、一番下になりますが、航空写真撮影負担金
について712万6,436円となっております。ここについてお伺いいたします。

これは固定資産税の調査用の航空写真だと思います。たしか3年に1回か4年に1回
か、そこは記憶が定かではないのですが、これは確認なのですが、まず広島中央地域連
携中枢都市圏の事業の一環であるかというのをまずお聞きしたいと思います。

委員長（山元経穂君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） 委員おっしゃられるとおりで、広島広域都市圏発展ビジョンに
基づく施策の一つであります。

以上です。

委員長（山元経穂君） 川本委員。

委員（川本 円君） 分かりました。

予算書をひもといてみますと、予算額が777万7,000円に対して今回712万円
ということで、金額的に言えば60万円ぐらいの削減で執行されているようでございま
す。これは先ほど言ったように、広域都市連携の事業でありますから我が市単独ではない
と思いますが、大体どれぐらいの市町が今回その航空写真を共同で作業に当たられたの
か、それとその総額が分かれば教えていただきたいのですが。

委員長（山元経穂君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） 広島広域都市圏構成団体、これが11市13町の24団体にな
りますが、そのうちの4市9町、13団体が今回の事業に参加しております。

事業の総額についてなのですが、総額でいいますと、これは負担額の合計になります。1億346万3,800円ということになっております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 川本委員。

委員（川本 円君） 13団体ですね、全部が。その総額が1億300万円ですか。

この負担割合、今回の712万6,000円というのはこの金額1億円からいうと負担割合的には恐らく適正に面積とかそういうふうなので緩和したのでしょうか、これはパーセンテージというか、適正な金額に設定された金額で今回はこういうふうな決算額になっているのでしょうか。

委員長（山元経穂君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） 当然、案分という形で、その大本につきましては面積というふうなことになっております。全体の面積で1,640.23平米、竹原市が118.23平米という形で、パーセンテージでいいますと7.2という形になりますが、最終的な負担割合につきましては6.88%という形になっております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 川本委員。

委員（川本 円君） では、最後。これは先ほど言ったように、たしか3年に1回か4年に1回だと思っておりますが、その3年というか、定期的に行うということはこれから3年後、4年後にまたこの金額で執行される、予算を決められるというふうに解釈してよろしいですね。金額は変わらないということによろしいですか。

委員長（山元経穂君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） まず、3年に1回ということですが、固定資産税の評価替えというものが3年スパンと、3年に1回という形になっておりますので、3年に1回という形になっております。また、3年後、6年後という形の話ですが、これ自体が広域都市圏のほうの事業としてピックアップされるかどうかということは未定でありますので、それはそのときにまた判断していくということになります。ただ、3年に1回という形の固定資産税でありますので、都市圏のほうでは3年に1回やられるのではないかと、かように考えております。

それと、金額についてなのですが、今回も入札という形で行っておりますので、それはそのたびに入札をされるということと認識しております。ですので、金額についてはまた

このとおりということではありませんし、そのときの団体数も増えたり減ったりという形になりますので、スケールメリットによって額も変わってくるのではないかと、かように思っております。

委員（川本 円君） 分かりました。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、続きましてその下、戸籍住民基本台帳費、140ページから145ページまでの間で質疑のある方はお願いいたします。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 143ページ、住民基本台帳に要する経費、18番のコンビニ交付のことについてお伺いをさせていただきます。

コンビニ交付につきましては令和3年2月から供用開始されたということもございまして、令和3年4月から吉名出張所、また荘野出張所も廃止ということでコンビニ取得を推進するということがあったと思いますが、令和3年度のコンビニを利用された取得件数等の実績が分かれば教えていただきたいと思っております。

委員長（山元経穂君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） ただいまの御質問でございますが、コンビニ交付につきましては、マイナンバーカードを所有された方が全国のコンビニで利用できる制度、証明書が取得できるという制度でございます。先ほど御質問があったように令和3年2月からスタートいたしまして、令和3年度のデータでいきますと1年間で1,126件ということになっております。全体の分母のほうですが、窓口、郵送が1万1,000件ということを考えますと、おおむね10%がコンビニで証明書を取得されているということでございます。コンビニで取得できる証明書につきましては、主に住民票、印鑑証明書、納税証明書、そういったものが取得をされているようでございます。

以上です。

委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 今、件数等を確認させていただきました。ありがとうございます。

この3年度の実績を踏まえて、今後どうしても利用を増やしていかないといけないと思っておりますが、その辺の状況について今後どのようなお考えをされているか、最後にお

伺いたします。

委員長（山元経穂君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） ただいまの御質問ですが、竹原市といたしましては引き続き基になりますマイナンバーカードの取得、まずこれが原則というか基本になりますので、そちらのほうの取得について啓発、窓口の強化、そういったことを図っていきたいと思っております。

以上です。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして社会福祉費に入りたいと思いません。

159ページの6番、国民健康保険事業に要する経費のみ、この6番について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

では、続きましてページは飛んで老人福祉費、173ページの10番、上段、老人保健事業に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

続きまして、その下、172ページ、173ページ、国民年金費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、その下、人権推進費、172ページから177ページの中段まで、このうち、人権教育啓発活動に要する経費のうち、18、竹原市企業関係者同和問題研究協議会負担金、175ページ、これを除いた部分で質疑のある方はお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 人権問題に関わってお尋ねしたいと思えます。

資料を出させていただいて、8ページに市内での部落差別に起因する事件数、事件はどのようなかということで毎回出させていただいているわけですが、この3年間ではゼロと

ということで、ほぼこの10年余り、それ以前も含めて実質こういうゼロ状態が続いているのではないかというふうに思います。それで、特にこういった、私がなぜ繰り返しこの質問をするかということで、旧同和事業、同和施策を継続するということが特別扱いになって、私は逆差別が発生する原因になるということで特にこの是正を繰り返し求めています。

そこで、まず1点お聞きしたいのは、ここの人権問題に関わっていえば男女共同とかDV等人権問題があるわけですけれども、こういった中になぜ旧同和施策に関わるものを包含できないのか、その理由を聞いておきたい。

委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） 令和3年度の部落差別の実績ですが、ゼロ件というふうな回答をさせていただいております。これは人権センターが把握している件数であります。法務省の人権擁護機関による取組では、部落差別に関する人権侵犯事件の新規救済手続開始件数は令和2年度で244件でございます。実際に差別に苦しむ人もおられます。また、さらなる差別を恐れてその事実を声に出すことができないため、把握している数がゼロだからといって差別がないというわけでもございません。近年は、インターネット上で、不当な差別的取扱いを助長、誘発する目的で特定の地区を同和地区であると指摘するなどの事案が発生しております。インターネット上の情報でございますが、一度拡散してしまうと完全に削除するということは困難でございます。

平成28年12月に施行されました部落差別解消推進法でございますが、現在もなお部落差別は存在すると明記されております。実績がゼロであるということは部落差別解消に向けた取組を維持してきた成果と考えており、今後もこの法律に基づき、同和問題の解決に向けた取組を行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 今、私が伺ったのは、竹原市の予算なり決算をしているわけですから、竹原市内での部落差別に起因する事件がどうだったのかということをお尋ねしました。だから、そういった他市の全国的な法務局の例が244件、もしこの中に竹原市民が入っているなら、きちっと資料として要求しているわけですから出していただきたいと、私はそうではないというふうに認識しているからもう十数年間にわたってもゼロだというふうに発言したわけです。もし、それが、竹原市でそういった深刻な事態があるのならき

ちっと調査して、原因が何か、そこにきちっとした対応をしてこそ初めて部落差別に起因する人権侵害がなくなると。しかし、私は、それはもう十数年前に、国からもいろいろやってきて、竹原市でもこの十数年間のデータを見たら明らかにゼロだということで、いろんな関係者の努力もあるのでしょうけれども、基本的にはそういうゼロという指数で私は間違いない、これに間違いがあるならきちっと資料を出さなくてはいけないというふうに思いますし、私が聞いたのは、竹原市の決算を今審議している、部落差別の事件はゼロ、そういった中で私はなぜDVとか男女共同とかいろんな人権問題と一緒にあって包括的にできないのかと聞いたのですよ。

私は、差別事件が竹原市はないのだろうけども、いろんな人権侵害は起こり得るから、DVとか男女問題とかいろんな人権侵害が起こる、その中に一括して取り上げてきちっと対策を取る、なぜこういった包含した対応ができないのかということをもう一度聞いておきたい。

委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） 現在、人権啓発についてそれぞれ取組を様々な形で行っております。その中には、今、委員が言われるような男女差別あるいはDV、いろいろな人権侵害があります。その中の一つとして部落差別も含めて、今後啓発、取組を行っていき、現在実績はゼロというふうな形になっておりますので、継続した取組が必要と考えております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 別の角度から聞きますけれども、ここの人権推進費の中の2番に地域集会所の施設もあります。これは地域集会所が8か所なのですけども、あとは教育環境が次に出てくるのですが、2か所あります。あとは隣保館と人権センターの2か所、全部で12か所か、そういった施設があります。この施設はいつ解消するのですか。

8か所集会所があるからこれだけでもいいですけど、いつ解消するのか。

委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） 地域集会所の質問でございます。

現在、地域集会所は8か所ございまして、1か所が休止状態というふうになっております。施設については、こういう集会所は、先ほど委員が言われたように、老人集会所、コミュニティ集会所、いろいろございまして、その集会所については竹原市財政健全化計画

の中で、施設の利用状況、老朽化の度合い、維持管理コストなど、様々な面から各集会所の適正配置の検討を行っているところでございます。近隣地域で重複している施設についても、整理できるものは整理すべきと考えております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私は、さっき言った人権問題のほうで、なぜいろんな一般の人権と包含できないのかと、結果として特別扱いを継続しているわけですよ。具体的には、この施設でもなぜこういった継続する必要があるのかと、他の一般の地域の集会所を活用して同じように地域の皆さんが一緒になって勉強したり、いろいろ活動すればいいではないですか。くどいけど、こういった8か所の集会所もずっと前の分を引き継いでいるわけよね。だから、特別扱いになるわけよ。だから、早急にこういう問題を解決して、いつ解消するのかと。明確な答弁ができないではないか、君たちは。指摘をしておきたい。

委員長（山元経穂君） 答弁はよろしいですか。

委員（松本 進君） 答弁できるならして。

委員長（山元経穂君） 部長，答弁できますか。

市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 先ほど来、御質問いただいております集会所の件と講座の件ですけど、例えば講座の件ですと、なぜ包含してできないのかという部分については、それぞれの項目ごとに例えば研修会を開いたり、市民講座を開いたりということで、なかなか包含してやるのは難しいということで、例えば子供のいじめであるとか高齢者の虐待、女性への虐待とかそういった部分でそれぞれの講座を行っているということでございます。

また、集会所につきましても、先ほども申しましたが、全体の集会所の中で、公共施設の適正配置ということで今後取り組んでいくということでございますので、御理解いただければと思います。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 175ページの4番，男女共同参画推進に要する経費の中で、こちらが令和3年度の当初予算よりかなり減額となっております。177ページの上段の12

番で男女共同参画プラン策定業務委託料，こちらのほうが減額になっているこの理由を教えてください。

委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） 男女共同参画プランの策定業務委託料なのですが，この委託内容を減らしたということが減額の理由ということでございます。その部分については，予算のときに，委託せずに自前でできることがあるのだったら節約をしたらどうですかというような指摘がございました。それで，広島大学のハラスメント相談室の北仲准教授，この方なのですが，学識経験者で，竹原市の男女共同参画推進協議会の会長ということでアドバイザーを依頼いたしまして，プランの策定業務の委託内容，分析，策定の総合的な支援というところを減らすということができ，大幅に委託料を減額するということができたものでございます。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） あと，177ページのDV等防止対策事業に要する経費，こちらのほうも予算よりは減額になっております。こちらのほうについても減額の理由を教えてください。

委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） DV防止対策事業なのですが，婦人相談員が6月末で退職したということで減額になったということでございます。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 現在コロナ禍ということで，様々な事業ができなかったりとか，会議体が変わったりとか，以前のものとはかなり変わってきていますので，今回減になったのは先ほど説明をいただきましたので理解いたしましたが，コロナ禍による影響とかといったようなものはないのでしょうか。

委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） コロナ禍によりまして施設の閉鎖とかという部分がありまして，講演会とかというところはなかなか開催が難しいという状況でございます。その中で，できる範囲で啓発をしていくということで，人を集めずにやる方法を模索しながらやっております。Zoom会議とかそういう形での講演会も行っておりますが，なかなか

か市民全員にというところが難しいので、図書館とかそういうところにしおりとかそういう啓発物を掲示したり配布したり等しながら進めている状況でございます。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

委員（堀越賢二君） はい。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

道法委員。

委員（道法知江君） それでは、人権推進費の中で、今、堀越委員が質問されたところと重なるかもしれませんけれども、別の角度から質疑させていただきたいと思います。

男女共同参画のプランの策定なのですが、この策定委員というのはどういう方々が参加されているのかまず伺いたいと思います。

委員長（山元経穂君） 答弁できますか。

地域づくり課長（西口広崇君） ちょっと時間をいただければと思います。

委員長（山元経穂君） 後ほどの回答ということでもいいですか。

地域づくり課長（西口広崇君） はい。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） 令和4年度からもう既に10年間の計画ということで、第3次のたけはら21男女共同参画プラン策定に充てた費用ということなのですが、今後の10年間ということではありますが、広島県の男女共同参画に関する報告書がありますが、それと同じような内容なのか、踏襲されているのではないかと、竹原市独自性というのはこの中にしっかりと盛り込まれているのかお伺いさせていただきたいと思います。

委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） 県のプランと同様な形で行っておりますが、中に地域柄という部分を細かく記載するというところは難しいところがありますので、その中で執行していくときに特色を出していきたいというふうには考えております。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） それでは、177ページ、DV等防止対策に要する経費のところなのですが、昨年令和2年だと46名が相談だったと思います。令和3年度は何名でしょうか。

委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） 相談人数でよろしかったですか。

委員（道法知江君） はい。

地域づくり課長（西口広崇君） 32名です。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） なぜこの点を質疑に加えさせていただいたかといいますと、その下の婦人相談員のところにも係ってくると思うのですけれども、既に御存じのように、女性新法が令和4年から変わりました。そういうことを見越した上で当然、男女共同参画プランの10年間の計画を策定されると思うのですけれども、そうなる婦人相談員の方の役割というのは今後非常に大きい役割になるのではないかというふうに思っておりますけど、私の考えで間違っていないかどうかお伺いさせていただきたい。

委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） 道法委員おっしゃるように、婦人相談員の役割というものは大切、大事なところだというふうには考えております。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） そういったことを見越した上で、新法になるよと、売春防止法が改正されたということで、それまでは女性の人たちに対する、抑えるというか、そういったことに費用が関わっていたけれども、今後はそういう形ではない、70年ぐらいかかった売春防止法が改正されたということだと思います。それは既に担当部のほうでも分かっておられるのではないかと思いますけれども、だとすると婦人相談員が2名いたのか何名いたのかは分かりませんが、1名が退職された、それに対して婦人相談員をしっかりとつくっていかないといけないというふうに思っていますけれども、特に性的な被害を受けたとか、DVもそうですけど、生活困窮に苦しむ女性とかそういう、あとはそういった方たちに対する公的支援をするのはこの予算になると思うのですけども、その点について婦人相談員が少なくなっているということはどうなのかなど。

その辺は、困難な問題を抱える女性はこれから増えていきます。そういった状況にもかかわらず婦人相談員が減っているという現実はどうなのでしょう。

委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） 婦人相談員は、当初から1名雇用しておりました。個人的な理由によりまして退職という形になりましたが、現在新たに婦人相談員を雇用しております。また、相談に対しましては、婦人相談員一人で行うというわけではなく係内の職員と一緒にやっていっております。DVだけではなく、女性に関していろんな暴力

とか、夫婦関係であれば子供の面前DVというような形にも関わっていきますので、関係機関と連携を取りながら最善策を考えていきたいというふうに、寄り添った支援をしていくということを考えて行っております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） 特にコロナ禍ということもありましたし、生活困窮に苦しむ女性だったり、そこでコロナによって家庭内にいる時間が多くなってなかなかそれが外に出てこれられないということもあると思いますし、生活困窮に苦しむ女性だけではなく、女性の福祉の増進につながるような人権擁護でなければならないというふうに思いますけど、その点について最後に質問させてください。

委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 失礼いたします。

先ほど来、御質問いただいております、まず婦人相談員さんのことについてですが、先ほども説明したとおり個人的な理由で辞められたのですが、公募したところ1名、現在来ていただいているということでございます。

おっしゃるように、女性を取り巻く環境というのはこれからどんどんどんどん変わっていくのではないかと思いますし、差別であるとかDVであるとか、こういったものの表へ出る件数、認知の件数はこれから増えていくはずです。我々も、そういった形で、内在するものができる限り表に出るようにして、行政と事業者とともに対応していかなければならないと考えております。今後について、この女性問題であるとか子供の関係、特にDVになろうかと思いますが、それについてはしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

委員長（山元経穂君） 地域づくり課長、先ほどの答弁漏れは答弁できますか。

地域づくり課長（西口広崇君） もう少し。

委員長（山元経穂君） 分かりました。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、176ページから179ページの中段まで、隣保館費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

続きまして、178ページから183ページの上段まで、人権センター費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） なしということでございますので、続きまして182ページ、183ページ、人権センター費の下、12番、後期高齢者医療費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

続きまして、ページは飛んで185ページの3番、乳幼児等医療給付に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

道法委員。

委員（道法知江君） 予算でいくと3,360万5,000円ということですが。受診控えというのがあったのかなと思いますけども、そういった認識でよろしいでしょうか。

委員長（山元経穂君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 委員御指摘のとおり、そういったことがあるというのは現場のほうからお聞きしております。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） これはいつも委員会ではほかの委員も言われていると思いますけれども、令和2年7月から、入院に係る医療費が小学校6年生から中学3年に拡大されたということだと思います。所得制限が570万円、これは全国調査によっても自治体の大体半数が通院は中学校とか高校卒業とかになっていると。広島県は23市町ありますけれども、その中で13市町が既にそういった状況になっていて、場所によっては所得制限を設けないというところもありました。

こういうことは恐らく今までの予算の審査のときだったと思いますけど、では通院になるとどれぐらい必要ですかと言ったら、1,000万円ぐらい必要ですという御答弁だったと思います。この点についてお変わりないかだけ、まず1点伺いたいと思います。

委員長（山元経穂君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 以前も御答弁させていただきましたように、中学校卒業まで、今通院までの負担があるのですが、入院の負担ですが、通院を入れますと大体930万円

ぐらいの一般財源増ということになるかと思えます。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） 近隣市町を見ても、これは本来ならば国に対応していただくと一番ありがたいなと。どこの町に住もうと同じような医療費の負担が軽減できるというような形が、本来は国の問題ではないかなと思えますけれども、そうはいいながら23市町ある中でまだなかなか、通院、入院ともに中学、高校卒業、東京のほうは高校卒業ぐらいまでですけれども、財源があるところはそうなのでしょうけど、子供に対して手厚くしていくところがどこの町も望まれていると思えますけれども、その点について近隣市町を見てもどんどんどんどん中学卒業、高校卒業になってきている、そういった実態を担当部としてはどのように感じておられるでしょうか。

委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 乳幼児等医療のお話でございます。

先ほど御質問にもありましたとおり、令和2年7月から、入院に関しましては中学3年までということにしております。御指摘いただいたとおり、医療費もかかるのですが、またこれは以前お答えしたのですが、国庫負担金、本来、国の制度で国がやるべきなのに逆に国庫負担金が減額されると、いわゆるペナルティー、こういったものを課せられるということがあってなかなか踏み切れないというところがあります。

実際には、当初始まったのは小学校就学以前、就学前までということだったのですが、先ほどおっしゃるように、各市町、言葉が適切かどうかは分かりませんが、競争のような形になってどんどん年齢が上がっているという状況があります。ただ、これにつきましては慎重にならないといけないというところがあってなかなかどこも止まっている、我々と同じような形で小学校までで止まっているとか、中学校までで止まっているとか、どこかは高校生までというのはあるのですけれども、そういった形で、変な形で、言葉は悪いですが、自治体間の競争が行われているという状況にあります。

先ほど申しましたとおり、通院を中学3年まで上げると930万円の持ち出しがあるということなので、財政状況も勘案しながら今後少子化時代に対応できるような施策をつくっていかねばならないと考えます。よろしくお願いします。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして200ページ、災害救助費で20

0ページの中段，災害救助費，201ページまで，2，災害救助に要する経費のうち，10，修繕料，12，災害廃棄物処理委託料，18，被災家屋等撤去交付金，この3つについて質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

続きまして，衛生費に入ります。

203ページ，保健衛生総務費のうち，2番，地域保健医療対策に要する経費のうちの10番，印刷製本費の一部，11番，手数料のこの2つ，そして3番，公衆衛生推進に要する経費，そして4番，原爆被爆者対策に要する経費の間で質疑がある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

続きまして，204ページから207ページ，健康増進対策費，このうち，1の健康づくり推進に要する経費のうち，11，通信運搬費の一部，同じく11，手数料，12，後期高齢者健診委託料，22，国県支出金返還金の一部について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

続きまして，208ページから211ページの上段まで，環境衛生費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして，その下，211ページの中段から，211ページ，火葬場費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして，212ページから215ページ，毒ガス障害者対策費について質疑のある方はお願いいたします。

道法委員。

委員（道法知江君） 215ページの毒ガス資料館管理はいいのですか。

委員長（山元経穂君） 215ページ，大丈夫です。

委員（道法知江君） 大丈夫ですよ。

資料館の修繕費なのですが、修繕料、これは計画をつくって修繕するというものではなかったかと思うのですが、どういうところを修繕されたのか伺いたいと思います。

委員長（山元経穂君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 今年度の令和3年の修繕は2件、新五百円硬貨の券売機の対応と自動ドアの不具合の修繕ということで修繕を行っております。コロナの影響で入館者がかなり減りまして入館料がかなり落ち込んでいるということで、予算段階のほうで大規模修繕のほうを見合わせているということが現状でございます。

以上です。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、214ページ、215ページ、その下、公害対策費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、218ページから219ページ、清掃費、清掃総務費について質疑のある方はお願いいたします。ちょうどページの真ん中、清掃総務費。

松本委員。

委員（松本 進君） 清掃総務費が計上されておりますけれども、それとそこの中に塵芥処理費もあります。それで、特にお伺いしたいのは廃棄物の減量に要する経費が63万6,000円、決算でされておりますけれども、伺いたいのはごみの減量化計画と決算年度の実績と伺いますか、取組の実績をお聞きしたい。

委員長（山元経穂君） 答弁できますか。

市民課長（内山 修君） すみません、質問の中身を私が理解できておりませんので。申し訳ございません。

委員長（山元経穂君） すみません、質疑者、もう一度。

松本委員、お願いします。

委員（松本 進君） 3Rに基づくごみの減量化計画、これはつくっていないと答えてほしいのですが、計画があると思ったから、計画に基づいて21年度の実績はどうでしょうかということをお尋ねしました。

委員長（山元経穂君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 減量化計画は、環境審議会のほうで第2次環境基本計画の中に定めておきまして、令和12年の目標が869グラムという目標を掲げております。ですが、令和3年度におきましては、様々な状況があるのですが、1,055グラムということで、1人1日当たりの排出量が増えております。

原因につきましては、令和3年につきましては7月7日に発災をいたしました豪雨災害につきまして災害ごみの増加、さらに令和3年度10月にエコパークが開設いたしました。令和3年9月まで吉名の処理場、安芸津の処理場のほうに駆け込み廃棄というものが発生をいたしまして、令和3年については非常にごみの量が多いと。あわせまして、新型コロナウイルスによります巣籠もり需要でごみの量が増えております。さらに、資源物回収、これについては激減と、平成29年が408トンだったものが令和3年度は92トンという回収量、ほぼ4分の1というような様々な要件がありまして排出量が増えているということでございます。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） もう一つは、今、令和3年度は10月からエコパークが新しく開設ということをおっしゃいましたが、10月以降、今日までの状況、ですから私が心配するのはごみの置き方というか、生ごみとかそういう収集の仕方が変わっているから、生ごみとビニールを前は分けたのが一緒になっているとかということに変わっているから、大変心配するのは新しい施設ができて、そこでの可燃ごみなら可燃ごみ、不燃ごみが両方あると思いますけど、その搬入量の実績、そこを教えてください。

例えば決算年度の3月なら3月まででいいのですけれども、そこのごみの搬入量はわかりますかということです。

委員長（山元経穂君） 市民課長、どうぞ。

市民課長（内山 修君） 一般廃棄物のごみの排出実績でございますが、速報値でございますので若干の誤差があるかとは思いますが、これは比較して、申し訳ない、分からないかもしれませんが、令和2年は可燃ごみについては5,417トンが令和3年度は5,892トン、不燃ごみにつきましては令和2年が1,128トン、令和3年が877トン、資源ごみは、これは持込みのものなのですが、令和2年が369トン、令和3年が370トン、粗大ごみについては令和2年が18トン、令和3年が5トン、そして直接搬入ですが、これが先ほど駆け込み需要があった話なのですが、令和2年が1,673トンになるのですが、令和3年が2,137トン、そういった内訳になっております。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 今回の可燃の搬入量の部分でお聞きしたいのは、さっき私が増える量を心配したのは、従来のごみの出し方から変わっているから、特にビニール、これを行っているからそこが大きな原因で増えているというような、可燃ごみの部分、理解でいいのでしょうか。

委員長（山元経穂君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 正確に申し上げますと、先ほど申し上げたとおり、令和3年が非常に特異な年であったということを認識しております。ですので、実際に生の数字を精査する場合は令和4年度以降のデータを過去のものと比較するというのが一番正確のかなと思っております。

委員（松本 進君） 分かりました。今のところはいいです。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、その下、218ページから221ページの下段まで、塵芥処理費について質疑のある方はお願いいたします。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 塵芥収集に要する経費、ここで聞くのが妥当かどうかはよく分かりませんが、令和3年度、エコパーク供用開始に当たって袋代も有料化されてきたということがございます。その中で指定ごみ袋の交付事業というのが実施されていると思いますけれども、現在何件ぐらいそういう無償で交付をされているのかが令和3年度で分かれば教えていただきたい。

委員長（山元経穂君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 2歳未満の方、障害者の方、御自宅で介護をされている方におかれましてはおむつのほうが一般的に多いごみになるということで、市といたしましては令和3年10月からお一人3,600リットル、40リットル袋だと9セットを無償で支給をしているという制度の御質問だと思います。

これにつきましては延べでしか私はデータを持っておりませんが、現在まで2歳未満の方が133人、新しく出生をされた方50人、転入された方が10人、介護をされている方が8人、障害をお持ちの方が5人と、計206人の交付をしております。

以上です。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

委員（下垣内和春君） はい。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして324ページの災害復旧費，その他公共施設等災害復旧費，324ページから325ページで質疑のある方はお願いいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして，特別会計，国民健康保険特別会計に入りたいと思いますが，歳入歳出一括で行いたいと思いますが，これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは，国民健康保険特別会計について質疑のある方はお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） まず，歳入からなのですけれども，329ページに滞納が計上されております。それで，資料も出ささせていただいて，9ページとかには滞納の状況，11ページにはそれに伴う処分の状況，そして資料16ページ，17ページにいろいろ出させていただいておりますけれども，一つは資料9ページの問題で，歳入における問題では所得が100万円未満の滞納者が全体の71%弱というふうに占めておまして，それと比較がしやすいので，資料17ページには4人家族の2021年度の生活保護費がどれくらい出るかということで，年額208万円余り出るようになって，この生活保護を受ければ国保税の負担はありません。

それで，そこで伺いたいのが，こういう竹原市の今滞納者の状況，特に所得100万円未満の滞納者が全体の約71%占めているということと，生活保護費の4人家族の年収，収入が208万円支給されると，その負担はありませんということがありますが，こういった滞納者の実態が今ある，所得の少ない人の滞納者の生活実態といいますか，ルールに基づいて課税されるのだけでも，こういった状況が起こっているということについてどういった認識なのかなということだけをお尋ねしておきたい。

委員長（山元経穂君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） 所得100万円以下の方，資料によりますと，委員おっしゃら

れたように71%という御指摘でございます。これにつきましては、この階層の加入者の分母の部分が多いというふうに認識しております。よって、所得が高い方が滞納していないということではなしに、そちらのほうは加入者が少ないというふうな状況がある中で低くなっているということと考えております。

それと、ルールに基づいて課税をするということでございますが、これは国の法律に従っての課税ということでございますのでその課税の方法等、これを条例で規定しておりますけど、その条例に従いまして課税していくものと認識しております。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 所得が少ない方の滞納者の状況ということで、資料9ページに基づいて、国民健康保険税の滞納者は392人おられますよと、そういう中で100万円未満の方は277人で71%弱になりますよということを指摘させていただきました。それと、同じ4人家族で見て、生活保護を受ければ保険税はないということで見ると、課税、それはルールに基づいてやるというのはあるのですが、いろんな自治体によっては、これは政策的に子育て支援ということで、18歳未満の家族がおられる方は減免するとか、そういった子育て支援からも、それは各自治体の政策によるのですが、ルールがあって課税する、しかし自治体によってこういった子育てなら子育て支援、所得が少ない人なら所得が少ない人への減免とか軽減とかということが生活保護費の状況から見ても必要ではないかなということについてはどうでしょうか。

委員長（山元経穂君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） 18歳未満のお子さんがおられる世帯の減免とか、所得が低い方に対する減免とかという話でございます。

こういったこと、減免につきましても、国が示しているものとか近隣市町、県内市等の状況等を勘案する中での対応ではないかと、かように考えております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 国の施策にもそういうのはあるのですが、あって減免をしているところもあるのですが、さらに各自治体によって子育て支援を拡充しているところがあるという意味で考えてほしいと、対応が要るのではないかと、特に生活保護費の関係も今出しました。生活保護費の関係で、4人家族ではこういった状況で国保税の課税はないということで、一概に同じ指標での比較ではないのですが、生活状況を見ると

こういう所得が少ない人は特にそういう滞納状況が多いと、三百何人のうちの7割は所得が低い状況の人というのは事実でありますから、ぜひその対応を検討する必要があるというふうに指摘して終わりたいと思います。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして貸付資金特別会計に移りたいと思います。

352ページをお開きください。

352ページ、諸収入、1、2、3まで、諸収入の3番まで、生業資金貸付金元利収入の3番までで質疑のある方はお願いいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして後期高齢者医療特別会計に入らせていただきたいと思います。

これも歳入歳出一括で行っても構いませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ありがとうございます。

それでは、後期高齢者医療特別会計、歳入歳出で質疑のある方はお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） これも資料10ページと12ページにそれぞれ出していただいて、10ページには、先ほどの国保と共通する点があるのですが、滞納者の所得100万円未満のデータを出させていただいております。それから、12ページには滞納処分ということで、執行停止が7件というふうに係っております。

それで、まず最初に伺いたいのは、普通徴収の滞納者が発生しているのですが、普通徴収の保険料は最大限軽減して月額幾らになりますか。年額も併せてお聞きしたいと思います。

委員長（山元経穂君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 2か年で同じ保険料に設定がされております。令和4年度ではございますが、月額1,146円、年額が1万3,752円となっております。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） ですから、そこで確認というのは、前から言っていますけども、今

言われた最大限負担軽減といたしますか、これをした上での月額保険料が1, 146円ということで、もう一回確認したいのは、その人は普通徴収ですから年金額がもう少し少ない人、月額1万5, 000円以下の人だと思います。だから、0から1万5, 000円の人でもそういった今の課税がかかるというのは確認をしておきたい。

委員長（山元経穂君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 軽減後の最低負担額ということになりますのでこれは7割軽減というカテゴリになりますが、先ほども申し上げたとおり、月額が最低1, 146円の負担はいただくということになります。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） それから、資料を出させていただいている12ページのところで、先ほど言いましたけれども、執行停止が7件、金額にして22万2, 000円強ということですが、この執行停止の理由とその対応についてお尋ねしたい。

委員長（山元経穂君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 後ほどにさせていただきます。

委員（松本 進君） 分かりませんか。分かりました。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、先ほどの地域づくり課長、答弁漏れ。

地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） すみません、時間を要しまして。竹原市男女共同参画推進協議会の委員の御質問でございます。

学識経験を有する者が1名、民間団体の代表者が7名、関係行政機関の代表者が3名という形で、11名で行っております。

委員長（山元経穂君） 道法委員、よろしいですか。

市民課長。

市民課長（内山 修君） 先ほどの執行停止の御質問なのですが、収入等につきましては税務課と協調して収入を見ております。今回の7件につきましては、収入がもうないというようなことで執行停止という処分に至ったというふうにお聞きしております。

委員長（山元経穂君） 松本委員、よろしいですか。

委員（松本 進君） はい、いいです。

委員長（山元経穂君） 以上で市民福祉部関係の事務審査を終了したいと思います。

議事の都合により、11時半まで休憩いたします。

午前11時15分 休憩

午前11時28分 再開

委員長（山元経穂君） 休憩を閉じ議事を再開いたします。

続いて、市民福祉部関係事務審査の社会福祉課、健康福祉課の部門において質疑を行ってまいります。

まず最初に、民生費、154ページから163ページ、社会福祉総務費について質疑のある方はお願いいたします。このうち、6番の国民健康保険事業に要する経費、159ページ、9番、新生児応援給付金給付に要する経費、161ページを除いて社会福祉総務費、154ページから163ページまでの間で質疑のある方はお願いいたします。

金森委員。

委員（金森保尚君） 失礼します。

157ページになります。12番の重層的支援体制整備事業の移行準備事業委託料98万2,753円の決算額についてお聞きします。

委員長（山元経穂君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） それでは、重層的支援体制整備事業の移行準備事業委託料について御説明いたします。

重層的支援体制整備事業につきましては、令和2年6月の社会福祉法改正において新しく創設されております。それを受けまして、本市では、3年間の移行準備期間を設けて令和6年度から本格的事業にするという内容になっております。まず、3年度につきましては、社会福祉協議会のほうに委託をしまして、まず全体のその制度の周知に努めてまいりました。社会福祉法人等への訪問、それから竹原市の地域社会福祉法人協議会の全体会というのがありますけども、そういったところ、障害者自立支援協議会、ネットワーク会議等に出向き、事業の周知を行ってまいりました。それから、委託先である社会福祉協議会と定期連絡会議を常にかき、協議を進めてまいっております。

なお、地域福祉計画策定をちょうど令和3年度に行いました。それに伴いまして、社会福祉協議会においてヒアリング調査を地区社協を通じて行っております。そうしたもろもろを反映いたしまして、次期の改定に向けて取組を進めたところでございます。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 金森委員。

委員（金森保尚君） ありがとうございます。

3年計画ということで、初年度の決算ということで、社協を中心に実行されているということなのですが、竹原市において住民の方々と医療、介護、行政が一体となってサポートをしていくという、非常に住民の方々にとって期待もされていますし、不安もあると思うのですが、この5月に、呉市さんが既に実行されているということで一緒に視察に行ったかと思えます。今田委員に段取りいただいて、5名の議員も一緒に行きました。そのときにいろんなお話を聞く中で、竹原市さんは3年間で計画を立てられてやられるというのは非常に有効的であろうというお褒めもいただいたと思います。

その中で、今年度は社協さんといろんな計画、予想をされながら実行されていかれて、その1年度の成果ではないですが、そこから次の段階へどういうふうに方向性が見いだせたかというのがあればお聞かせください。

委員長（山元経穂君） 社会福祉課長、答弁できる範囲でお願いします。

社会福祉課長（住田昭徳君） すみません、令和3年度から移行準備期間を進めまして、まず先ほど申し上げましたように、初年度についてはまず全体の周知を行ったということになります。それとあわせて、まず竹原市の地域に何があるのか、何の強みがあって何が弱いのかを探るべく、まずはそこのアセスを行ったというのが非常に大きなものであります。今年度につきましては、我々行政と、それから地域の方々と結ぶ相談を行っている事業所というのが間にあるわけですので、そこをどのような形で常に窓口を設け、入り口と出口を設けてつないでいくかという、そのステップに今年は入っております。

そういった形で、まず全体の状況を1年間かけてアセスをして、分析をして、その中で福祉計画を立て、それからその内容についてフロー図を今作成しておりますので、そうした形でいけば一步一步進んでいるのではないかというふうに思っております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 金森委員。

委員（金森保尚君） ありがとうございます。令和3年度の予算におきましても、財政内訳は国のほうが8割という大きな厚い支援がある事業というふうに思います。よって、これからもしっかり強い事業にしていただきたいなというのをお願いして終わります。

委員長（山元経穂君） 答弁よろしいですか。

委員（金森保尚君）　お願いします。

委員長（山元経穂君）　社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君）　ありがとうございます。3年間の移行準備期間と申しましても、実際には来年度の夏以降において一旦総括をして、すぐに本体制に入らないと間に合いません。そういった形で、今の段階でこのペースを守るのではなくもっと速めながら、常に前を向いて一步でも進めていくように努力してまいりたいというふうに思っております。

委員長（山元経穂君）　その他ございませんか。

道法委員。

委員（道法知江君）　同じく重層的支援体制整備事業なのですが、かなり短期間、3年間といっても、そうはいつてもかなり短いかなと逆に思うのですが、その中でいわゆる高齢者福祉とか、あと障害者福祉、子育て支援も含め、それとあと生活困窮者、大きく分けて4つということではあるのですが、これは実態調査でその中にはひきこもりとかというのも入ってくると思いますので、実態調査も含めて、掌握したりとかということの困難さがかなりかかるのではないかと。これの人的、人、人配、人の配置というのは十分になっているのかどうかだけ伺いたいと思います。

委員長（山元経穂君）　社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君）　移行準備期間を進めるに当たりましての人的な体制でございますけれども、この事業そのものは、いわゆる4部門といいますか、先ほどおっしゃられましたような部門ごとの相談というのは今までもありました。ただ、それは、それぞれが独立した中でそれぞれ請け負ったという形でございます。しかしながら、今般の状況を見ますと、かなりそこが複雑、複合化してきておりますので、そこを一体的に皆さんがより強固にやっていくためにはもっとそこに人を集めて、マンパワーとお金を投資してつくらなければいけません。それは我々行政もそうですし、社会福祉協議会に委託しているわけですから、同じ理念を目標としている社会福祉協議会さんのほうにはそれなりの専門士の方が当然いらっしゃいます。そうした方たちの力をお借りして積み立てていかなければいけませんので、正直これからこの事業を進めるに当たりましては、やはり人というのが非常に大きなものというふうには思っております。

以上です。

委員（道法知江君）　分かりました。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして162ページから167ページの中段まで、障害者福祉費について質疑のある方はお願いいたします。162ページから167ページの中段まで、障害者福祉費です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） なしということですので、次に入りたいと思います。

166ページから173ページの上段まで、老人福祉費について、この中で173ページの10番、老人保健事業に要する経費は除きます。この中で質疑のある方はお願いいたします。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 171ページの一般事務に要する経費の18番、地域医療介護総合確保事業補助金4,609万7,000円の実績についてお伺いさせていただきます。

委員長（山元経穂君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 地域医療介護総合確保事業補助金についてでございます。

こちらの補助金は、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築が急務となっていることから、平成26年度から消費税増収分を活用した基金を都道府県に造成し、市や事業者がそれらに資する事業を実施する場合は県から補助金が交付されるものでございます。県の10分の10負担となっております。

令和3年度の実績でございますが、社会福祉法人仁寿会の特別養護老人ホームに対して2,520万円の補助金を支出しております。こちらは、センサーマットや眠りSCAN、携帯端末といったICT機器の整備に活用されております。もう一つは、社会福祉法人的場会の介護職員の宿舎整備で2,009万7,000円の補助金を支出しております。

委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） この事業につきましては今後もこういう形のもので、国からほとんどの補助金で対応されていると思いますが、老人医療とかに大変役立っているのだと思いますが、今後こういうことについては計画的に国のほうでやっていただけるものと思

ますけど、それについては市のほうとしてもそういう要求等をしていくということによろしいのですか。

委員長（山元経穂君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） これらの事業は、現在市が課題として捉えております介護職員の負担軽減や介護人材の確保につながっていると考えております。本市が推進しております地域包括ケアシステムの構築に資する事業として考えておりますので、今後も計画的に実施していきたいと思っております。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして182ページから183ページ、老人福祉施設費の中の事業費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） なしということですので、続きまして児童福祉費に入りたいと思います。

182ページから189ページの中段まで、児童福祉総務費について質疑を受けたいと思いますが、この中で185ページ、3、乳幼児等医療給付に要する経費については除きます。この中で質疑のある方はお願いいたします。

金森委員。

委員（金森保尚君） 187ページの8番、子ども子育て支援事業に要する経費の中の12番、委託料、これが3件あります、委託料が。拠点業務委託が1,801万7,000円、保育委託が899万8,000円、次のページのファミリーサポート委託が456万円、3件の委託が決算されています。これはどういう目的を求めて委託をされたかお伺いいたします。

委員長（山元経穂君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） それでは、子ども子育て支援事業に要する経費のうちの委託料3種類ということによろしいですね。

まず、12番の地域子育て支援拠点業務委託料でございますけども、子育て中の親の不安感等を緩和し、子供の健やかな育ちを支援するため、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報提供を行う事業として、こちらのほうは明星福祉会のミルクハウス、それからふれあい館のつくしんぼのほうの2業者のほう

に委託をしております。こちらのほうが合計で1,801万7,924円の委託料になっております。

それから、次の病児・病後児保育委託料でございますけども、こちらのほうにつきましては保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに児童の健全な育成を図るため、病気中の病気の回復期で集団保育が困難な児童が保護者の勤務等の都合により家庭での保育が困難な場合に専用スペース等で看護師等が一時的に保育を実施する事業でございます。こちらのほうにつきましては、ふれあい館さんの病後児保育さくらんぼ、それから米田小児科の病児保育ポピーのほうの2か所に委託をしております。金額としましては899万8,139円でございます。

それから、3点目、ファミリーサポート業務委託でございます。小学校6年生までの児童を有する利用会員と当該援助を希望する協力会員との相互援助活動事業でございます。こちらのほうにつきましては社会福祉協議会のほうへ委託をしております。ファミリーサポートという形で支出をしております。こちらのほうの金額が456万325円となっております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 金森委員。

委員（金森保尚君） 財政内訳について1つ、国、政府のほうも骨太政策の中の一つにこの子育て支援というのがあります。かなり力を入れているのだなというふうに見たのですが、この3年度について財政内訳として国の交付というのはどれぐらい割合があったかお願いします。

委員長（山元経穂君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） 先ほど答弁いたしました3種類につきましては、実は以前から事業そのものを行っておりました。しかし、平成24年に制度、子育て新法ができて、それから27年から新しく制度が大きく変わっております。その中で、現在、子ども・子育て支援交付金といたしまして、国の3分の1、県の3分の1の補助の下で実施している事業でございます。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 金森委員。

委員（金森保尚君） ありがとうございます。若い親御さんたちにとってこの支援というのは非常に助かるものでありますし、竹原市に住もうと思うきっかけにもなるかと思いま

す。ぜひ今後も強い支援をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

委員長（山元経穂君） 答弁は。

社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） 子育てをしていく中で、施設に行かれる園児の方もいらっしゃいます。しかしながら、そうではない方につきましたの、いわゆる親子のひろばであるとか、それからもっと行きたいのだけでも、何かの事情で行けない、例えば延長であったり一時預かりであったり、そういった形のいろんなニーズがこの世の中にはあります。そういったニーズを広く拾い上げることによって全体の子育ての充実を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

道法委員。

委員（道法知江君） 子育て世帯の臨時特別給付金と、あと生活支援の特別給付金があったと思います。この対象世帯数と給付世帯数、実績、その割合を教えてくださいたいと思います。

委員長（山元経穂君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） これは5番と9番に分かれると思うのですが、それぞれという意味でよろしいのですか。

委員（道法知江君） はい。

委員長（山元経穂君） 答弁どうですか。

社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） それでは、まず先に187ページの5番のほうの子育て世帯臨時特別給付金事業、そちらのほうでございますけども、こちらのほうにつきましては新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、子育て世帯に対して臨時特別な措置として給付金を支給したものでございます。昨年の暮れに、いわゆる先行給付と追加給付というようなお話があったと思いますけども、そちらのほうを行った事業になります。決算額としましては、児童数2,666人の5万円掛けるの2回分、先行と追加の2回分ということで金額を算出しております。これが5番のほうの実績になります。

それから、9番の子育て世帯生活支援特別給付に要する経費のほうでございますが、こちらのほうは新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得のひとり

親、さらには二人親子育て世帯に対して、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から子育て世帯生活支援特別給付金を支給したものでございます。こちらのほうの対象は、ひとり親世帯と二人親世帯というふうになっておりまして、こちらのほうは実はその年に生まれる新生児も含んでおります。児童1人当たり一律5万円といたしまして、ひとり親世帯が170世帯273人、二人親世帯が66世帯の130人の実績数というふうになっております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） 給付は、給付率というのですか、割合は全てということによろしいのですか。

委員長（山元経穂君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） 申請は、我々から確認書を送る場合と、あと申請というパターンがあります。というのが、こちらから、もう制度を使っての手当は分かっていますので、その方に送る形と、それからそうではない、例えばそこに至っていないのですが、例えば家計急変であったりですとか、途中で定義された方というのは、申請書でやられる方はいらっしゃいます。そういった方に対しては全て支給を行っております。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

委員（道法知江君） はい。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして188ページから193ページの中段まで、保育所費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして192ページから195ページの下段まで、児童福祉総務費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして194ページから197ページの中段、母子福祉費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

ないようですので、続きまして196ページ、197ページ、ちょうど真ん中辺り、児童手当費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、196ページから201ページまで、生活保護費について質疑のある方はお願いいたします。生活保護総務費と扶助費を合わせて生活保護費です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

ないようですので、続きまして200ページから201ページ、災害救助費ですが、このうち、1、災害見舞に要する経費、2、災害救助に要する経費のうち、10、燃料費、11、消耗品費の一部、13、車借上料、18、災害援護資金貸付金利子補給補助金について質疑のある方はよろしくお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして200ページから205ページまでの保健衛生総務費に入ります。

205ページの上段まで、このうち、2、地域保健医療対策に要する経費のうち、10、印刷製本費、11、手数料、14、施設整備工事、17、施設用備品、3、公衆衛生推進に要する経費、4、原爆被爆者対策に要する経費を除いた部分で質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

ないようですので、続きまして204ページから207ページ、健康増進対策費で、このうち、205ページの1、健康づくり推進に要する経費のうち、11、手数料、12、後期高齢者健診委託料については除きます。この中で質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして206ページの中段から209ページの下段まで、予防費について質疑のある方はお願いいたします。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 207ページの下の方の抗体検査委託料ですが、確認ですが、こちらは風疹の抗体の検査ということでよかったですでしょうか。

委員長（山元経穂君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 風疹抗体検査の委託料です。

委員長（山元経穂君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 令和3年度における対象者の受診率といったようなものは分かりませんでしょうか。

委員長（山元経穂君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 令和3年度の風疹の抗体検査の受検率でございます。

令和3年度は141人が受診をされまして、令和元年度が253人、令和2年度が285人と合わせまして令和3年度末までに679人に受検をしていただいております。その679人の受検率が24.9%となっております。

委員長（山元経穂君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） その中で、検査をされた方で、この中で抗体が低くなっていてワクチンの接種が必要ですよといったような者は何人か分かりますでしょうか。

委員長（山元経穂君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 令和3年度に受検をされた141人のうち、抗体がなくて予防接種を接種された方が53人いらっしゃいます。

委員長（山元経穂君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 先ほどもありました今現在で24.9%ということで、令和4年においても引き続き対象者の方が抗体の検査をされると思います。実は、私もこの令和4年度が対象になっておりまして、抗体検査を受けたところ、抗体はしっかりあるからワクチンの接種は必要ないですよということではありました。ただ、私たちの年代というのは働き盛りの年代ということで、こちらのほうはどうしても接種率の低さということと、なかなか今のこういうときに病院に行くといったようなことが難しい、いろんな要素があって接種率がまだ上がっていないのかなとは思いますが、抗体検査をするというのは抗体ができていないかを調べる、なければワクチンを接種して風疹を予防するというです。ですのでいろんなところで折に触れて風疹の検査を受けましょうといったようなものは目にするのですけれども、通知が一度来ただけで、どこかに置いていたら何か忘れてしまうというようなところも正直ありますので、いま一度、年齢的に風疹にかかると重症化しやすいというのもありますし、家族の世帯によればまだまだ子育て世代であったりとか、家庭の中心になる方が多いと思いますのでこの件については引き続き接種率のアップに努めて

いただきたいと思いますが、令和3年のを受けて4年で具体的に何かされていること、これは決算ではないか。引き続き、令和4年度にはいいパーセンテージ、人数が出てくるように頑張っていたいただきたいと思います。

以上です。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

委員（堀越賢二君） はい、いいです。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして210ページから213ページの下段まで、母子保健費について質疑のある方はお願いいたします。

今田委員。

委員（今田佳男君） 211ページの母子保健推進に要する経費の7番、妊婦健診受診報償ですか、これは受診ができると、報償を出すという形だと思うのですが、どの程度の方が、いわゆる権利のある方の漏れがないかということなのですが、どの程度の受診率になっているか分かりますか。

委員長（山元経穂君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 妊婦健診受診報償でございます。

健診1回につき2,000円を交付しております。健診が最大14回受けられますので最大の方は14回交付するのですが、令和3年度の交付者数が92人いらっしゃいました。対象者というのが年度をまたぎますのでつかみにくいのですが、大体ほぼ交付ができていると考えております。

委員長（山元経穂君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 受診が非常にしやすい状態に前から比べるとなっているのだと思うのです。産科医療についてはいろいろ改善される方向があるのですけれども、次の213ページで、受診委託料とかもかなりの金額をかけて受診をしていただいているということになっているので、漏れがないように、漏れがないようにっておかしいのですけれども、皆さんに受診をまずしていただくということが大事になってくると思うのです。そして、こういうものがありますよということのアピールになると思うのですが、その点は十分アピールをして受診を進めていただきたいと思うのですが、この点、今後のことになりませうけれども、どうでしょうか。

委員長（山元経穂君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 現在、たけはらっこネウボラに妊娠届を出していただくときにお話をお伺いしまして、一人一人の状況を把握しております。現在は、妊婦さん、産婦さんに7回ほどこちらのほうから電話をしたりとかしてアクセスするようにしておりますので、健診を受けずに出産に至るといような方は竹原市ではほぼいらっしゃらないと考えております。

委員（今田佳男君） いいです。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして214ページから217ページ、診療所施設費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

続きまして、216ページから219ページの上段まで、保健センター費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして特別会計に入らせていただきたいと思えます。

皆様にお諮りしたいのですが、介護保険特別会計となりますが、歳入歳出一括で行っても構いませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、特別会計、介護保険特別会計で歳入歳出について質疑のある方はお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 歳入で、滞納のことでお尋ねしたいと思うのですが、決算書の373ページにあります。特にそこで、普通徴収の保険料、下には滞納繰越保険料がありますけれども、確認を含めてなのですが、普通徴収の保険料、この対象者というのがあります。対象者は先ほどの後期高齢者では月額年金が1万5,000円以下ですけれども、この普通徴収の対象者はこういった年金額になるのかをお尋ねしたいし、ここの滞納者の人

数も併せてお尋ねしたい。

委員長（山元経穂君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 年額18万円以下になります。

委員（松本 進君） 普通徴収の滞納者の人数。

健康福祉課長（森重美紀君） 滞納者の人数。

委員（松本 進君） この323万円。

委員長（山元経穂君） ちょっと待ってください。

健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 令和3年度は109人です。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 年金月額、年額18万円ですから、一月が月額では1.5万円、1万5,000円未満の人が対象ということで。

保険料も確認したいのですが、保険料の区分がありますよね。これは1区分ではなく2区分だと思うのですが、滞納者はほぼ2区分の方が、今109人と言われましたが、2区分の方が大きいという理解でいいのでしょうか。

委員長（山元経穂君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） すみません、もう一度質問をお願いしていいですか。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） さっき普通徴収の滞納が323万5,000円余りありますよということで、人数は109人と今言われました。それで、今度は保険料の確認なのですが、保険料は1から7区分だったか8区分かあって、2区分の保険料の人がこの109人という理解でいいのでしょうかという確認です。

委員長（山元経穂君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 2区分というのは1段階と2段階、低いほうという意味ですよね。

委員（松本 進君） そうです。

健康福祉課長（森重美紀君） 滞納者は、所得の低い方だけではなくて高額所得のある方の滞納もいらっしゃいます。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） それでは、次の保険給付サービスについてお尋ねしたいと思います。

す。

これは決算書で384ページ、385ページに保険給付サービス、居宅サービス、地域密着型サービス、施設介護サービス、特に3つのサービスに関わると思いますが、これと資料も出ささせていただいて、今決算書の部分と資料では、特に介護保険では3ページから資料を出ささせていただいて、特にこれは毎回やっていますけれども、待機者のことが、ここに待機者合計が108人おられて、そのうち在宅が11人、要介護3以上が11人というのを、施設サービスの関係での待機者を資料で出していただいたり、それから5ページには、これは在宅サービスの利用者ということで、要支援1、2、要介護1から5の間のサービスの利用状況、限度額に対する利用状況をそれぞれ出していただいて、特に一番右側の在宅サービスの利用者の利用率と伺いますか、これが要介護1からそれぞれ書いてあって、40.6%とか、要介護5が47.5ということで4割強から5割弱というようなサービスの利用状況が示されています。

これを踏まえてお尋ねしたいのが、前にも予算か決算のときにお尋ねして、例えば施設サービスの待機者の現状と、私は計画的に施設を増やしたらどうかというようなことがあって、それで答弁されたのは、そういった施設サービスの方、待機者の方とも分かりませんが、相談はありませんというような明確な御答弁があったというふうに記憶して、私は、そこでは利用者の、こういう介護サービス、施設サービスにしても待機者が実際におられるからその介護される実態をもう少し把握すべきではないかということを描いたと記憶しております。

そこで、給付サービスに関わってお尋ねしたいというのが、これは決算年度ではありませんけれども、今年の5月31日に中国新聞で大変不幸な事件が報道されました。そこで、ここの中の一部を見てみますと、介護関係者に戸惑いがあるよとか、市内の居宅介護事業所の職員の方が、認知症の人の世話は要介護度が低くても負担が大きいのですよとか、そういった介護利用者の声が出されておりました。ですから、私には、質問にもう一回戻りますのは、例えば在宅サービスのそういった利用状況は4割から5割弱というのがあります。それと、決算年度は違いますが、こういった不幸な事件があって、担当課としてはどういった認識と伺いますか、そこを聞いておきたいというふうに思います。

委員長（山元経穂君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） サービスの利用率が低いのではないかと伺います。サービスの利用率につきましては、同じ介護度であっても利用者のニーズは多様

でございますので、プランについては利用者、家族の意見を聞きながらケアマネジャーが適切にサービスを組んでいるという認識であります。

それと、先ほどの認知症の方のお話でございます。認知症の方を支援するためには、介護サービスももちろんなのですが、介護サービスだけでは支えられない部分があると考えております。地域の人ですとかいろいろな関係者の人とのつながりが大切になってくると思っております。ですから、介護サービスだけでなく地域づくりもこれから行政のほうでも考えていかなければならないと思っております。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 特に、決算年度は違ったということをあえて言っているのですけれども、私が気がつくのはいろんな、前の介護計画をつくるときにその中にアンケートが確かにあったと思うのですが、そこでは老老介護というのが確かに深刻な事態で、声がありました。それが今回の不幸な事件と直結するとは限定しませんが、確かに介護サービスの実態と特に老老介護とかは、それだけではないかも分かりませんが、老老介護なんかでは本当に深刻な実態が、声が寄せられて、その一つの改善策として入れる施設サービスが必要だよとか、こういった在宅のサービスの利用状況では、私は負担がかかりますからその軽減が、本当に気軽に使えるようなサービスとか改善が要るのではないかなというこの指摘をこれまでしてきましたけど、その点について一言、何かあればお聞きしておきたいというふうに思います。

委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 失礼いたします。

事件もありましたし、今御指摘いただいた老老介護、これは大変重要な問題となってきております。高齢化が進み、高齢者のみの世帯というのは増えておりますので、どうしてもそのような形になってくるのは、その部分については仕方ないと思います。ただ、仕方ないと言っているだけでは駄目なので、おっしゃるとおりのサービス、これの利用促進をしなければならぬと思います。

事業者さんと我々と一緒に仕事をしているのですけれども、例えばケアプランをつくっていく場合には必要なサービスを必要なだけ提供するようにということは常々話しております。そういったこともありまして、今後のやっていかなければならない高齢者のみ世帯への対策というのは、事業者、行政が一緒になって取り組んでいかなければならないと考えております。

以上です。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、以上で市民福祉部の集中審査を終了いたします。

次回は、明日 22 日木曜日 10 時から教育委員会、建設部、公営企業部の集中審査を行います。

以上で第 3 回決算特別委員会を散会いたします。

お疲れさまでした。

午後 0 時 12 分 散会